

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	大阪情報ITクリエイター専門学校
設置者名	学校法人大原学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数	省令で定める基準単位数	配置困難
工業専門課程	情報工学科 (2年制)	夜・通信	7単位 (330時間)	7単位 (160時間)	
	メディア情報学科 (2年制) (新)	夜・通信	7単位	7単位	
	メディア情報学科 (2年制) (旧)	夜・通信	210時間	160時間	
	情報技術学科 (1年制)	夜・通信	4単位	4単位	
商業実務専門課程	情報ビジネス学科 (2年制) (新)	夜・通信	8単位	7単位	
	情報ビジネス学科 (2年制) (旧)	夜・通信	180時間	160時間	
(備考) () 内の数字は「学校教育法施行規則等の附則第2条(経過措置)」に基づき「実務経験のある教員等による授業科目の単位数」について用いる授業時数を併記している					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページにて公表 https://www.o-hara.ac.jp/about/joho/

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	大阪情報ITクリエイター専門学校
設置者名	学校法人大原学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページにて公表 URL: https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/pdf/officer_list.pdf
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	司法書士事務所 所長（1978.7～）	2025.5.29～4年以内に 終了する会計年度 のうち最終のものに 関する定時評議員会 の終結の時まで	法人運営における 法務的な検証管理
非常勤	Webデザイン・システ ム開発・印刷関連企 業代表（2003.10～）	2025.5.29～4年以内に 終了する会計年度 のうち最終のものに 関する定時評議員会 の終結の時まで	学生募集、教材開 発への助言
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	大阪情報ITクリエイター専門学校
設置者名	学校法人大原学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>																						
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>教育課程編成委員会を年2回開催し、各分野の専門家から、授業科目の見直し、授業方法の改善及びカリキュラムの充実に関する意見・提言を聴取している。これらの意見・提言を踏まえ、校長をはじめとする教務責任者及び担当教員において改善内容を検討・決定する体制を整えている。</p> <p>また、毎年度、当該手続きを経て授業計画(シラバス)の見直し及び改善を行い、その内容を3月に公表している。</p>																						
授業計画書の公表方法	<p>ホームページにて公表</p> <p>https://www.o-hara.ac.jp/about/joho/</p>																					
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>																						
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>学業成績については、別に定める成績評価基準に基づき、試験の実施及び採点・評価を行っている。また、学習意欲や理解度については、担当教員による定期的な面談を通じて把握している。なお、やむを得ない事情が認められる場合の追試験及び再試験については、校長の判断により実施している。</p> <p>成績評価基準は、本学園のウェブサイトにおいて公表するとともに、ポータルサイトを活用して学生及び保護者へ周知し、適切に運用している。</p> <p>【学業成績の判定および成績証明書の表記】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>判定</th> <th>評価点</th> <th>成績評価</th> <th>成績証明書表記</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">合格</td> <td>90点以上～100点</td> <td>秀</td> <td>秀</td> </tr> <tr> <td>80点以上～90点未満</td> <td>優</td> <td>優</td> </tr> <tr> <td>70点以上～80点未満</td> <td>良</td> <td>良</td> </tr> <tr> <td>60点以上～70点未満</td> <td>可</td> <td>可</td> </tr> <tr> <td>不合格</td> <td>60点未満</td> <td>不可</td> <td>非表示</td> </tr> </tbody> </table>		判定	評価点	成績評価	成績証明書表記	合格	90点以上～100点	秀	秀	80点以上～90点未満	優	優	70点以上～80点未満	良	良	60点以上～70点未満	可	可	不合格	60点未満	不可	非表示
判定	評価点	成績評価	成績証明書表記																			
合格	90点以上～100点	秀	秀																			
	80点以上～90点未満	優	優																			
	70点以上～80点未満	良	良																			
	60点以上～70点未満	可	可																			
不合格	60点未満	不可	非表示																			

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

- (1) 学業成績の判定は、秀、優、良、可、不可の5種をもってこれを表し、秀は90点以上、優は80点以上、良は70点以上、可は60点以上、不可は60点未満とし、秀、優、良、可を合格、不可は不合格とする。
- (2) 授業科目の成績は、(1)の5種で表すと共に、それぞれの評価に対して、下記に定める基準によりGP (Grade-Point) を与える。

【科目ごとの成績評価に対するGP (Grade Point)】

成績評価	GP	評価点	備考
秀	4	90点以上～100点	
優	3	80点以上～90点未満	
良	2	70点以上～80点未満	
可	1	60点以上～70点未満	
不可	0	60点未満	
認定	—	—	対象外

【GPA算出方法】

$$\text{GPA} = \frac{\text{(科目の単位数} \times \text{当該科目で付与されたGP) の合計}}{\text{履修科目の単位数の合計}}$$

※小数点以下第2位四捨五入

客観的な指標の算出方法の公表方法	ホームページにて公表 https://www.o-hara.ac.jp/about/joho/
------------------	---

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

卒業の認定については、学則および卒業認定方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、卒業要件の充足状況を審査し、卒業判定を経て校長が認定する。
なお、卒業認定方針（ディプロマ・ポリシー）は、本学園のウェブサイトにおいて公表するとともに、ポータルサイトを活用して学生及び保護者へ周知している。

卒業の認定に関する方針の公表方法	ホームページにて公表 https://www.o-hara.ac.jp/about/joho/
------------------	---

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	大阪情報ITクリエイター専門学校
設置者名	学校法人大原学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	ホームページで公表 https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/pdf/financial-overview.pdf
収支計算書又は損益計算書	同上
財産目録	同上
事業報告書	ホームページで公表 https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/pdf/business_report.pdf
監事による監査報告（書）	ホームページで公表 https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/pdf/audit_report.pdf

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

I) 情報工学科2年制昼間部

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
工業		専門課程	情報工学科	○			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	62単位 (1,700時間)	4単位 (180時間)	27単位 (330時間)	73単位 (1,470時間)	—	—
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
160人		153人	29人	3人	3人	6人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画） （概要） 教育課程編成委員会を年2回開催し、各分野の専門家から、授業科目の見直し、授業方法の改善及びカリキュラムの充実に関する意見・提言を聴取している。これらの意見・提言を踏まえ、校長をはじめとする教務責任者及び担当教員において改善内容を検討・決定する体制を整えている。 また、毎年度、当該手続きを経て授業計画（シラバス）の見直し及び改善を行い、その内容を3月に公表している。
成績評価の基準・方法

<p>(概要)</p> <p>学業成績については、別に定める成績評価基準に基づき、試験の実施及び採点・評価を行っている。また、学習意欲や理解度については、担当教員による定期的な面談を通じて把握している。なお、やむを得ない事情が認められる場合の追試験及び再試験については、校長の判断により実施している。</p> <p>成績評価基準は、本学園のウェブサイトにおいて公表するとともに、ポータルサイトを活用して学生及び保護者へ周知し、適切に運用している。</p>
<p>卒業・進級の認定基準</p>
<p>(概要)</p> <p>進級の認定については、学則および成績評価基準に基づき、修得単位数・出席状況・学習成果等を総合的に審査し、進級判定を経て校長が認定する。</p> <p>卒業の認定については、学則および卒業認定方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、卒業要件の充足状況を審査し、卒業判定を経て校長が認定する。なお、卒業認定方針（ディプロマ・ポリシー）は、本学園のウェブサイトにおいて公表するとともに、ポータルサイトを活用して学生及び保護者へ周知している。</p>
<p>学修支援等</p>
<p>(概要)</p> <p>担任及び担当教員による定期的な面談を実施し、学修状況及び出席状況の把握に努めている。また、支援が必要な学生に対しては、個別指導や補講等を実施し、学修の継続及び学力向上を支援している。必要に応じて保護者と連携し、学修支援体制の充実を図っている。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む）	その他
53人 (100%)	23人 (43.4%)	29人 (54.7%)	1人 (1.9%)
<p>(主な就職、業界等)</p> <p>情報処理業界</p>			
<p>(就職指導内容)</p> <p>業界、会社研究等のサポートおよび、面接トレーニング、履歴書作成指導等</p>			
<p>(主な学修成果（資格・検定等）)</p> <p>情報処理技術者試験 各種</p>			
<p>(備考)</p>			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
121人	7人	5.8%

(中途退学の主な理由) 家庭及び、本人の事情による
(中退防止・中退者支援のための取組) 学生一人ひとりの状況を適切に把握するため、定期的な面談や日常的なコミュニケーションを通じて、学習面・生活面における課題の早期発見と支援に努めている。また、必要に応じて個別相談を実施し、進路や目標の確認、悩みへの対応等を行うとともに、支援状況を適切に把握し、関係教職員による連携のもと組織的な学生支援を実施している。

II) (旧課程) メディア情報学科 2 年制昼間部

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
工業		専門課程	情報工学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼	62 単位 (1,700 時間)	76 単位 (480 時間)	119 単位 (1,260 時間)	144 単位 (8,220 時間)	—	—
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
40 人		80 人	4 人	3 人	2 人	5 人	

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
(概要) 教育課程編成委員会を年 2 回開催し、各分野の専門家から、授業科目の見直し、授業方法の改善及びカリキュラムの充実に関する意見・提言を聴取している。これらの意見・提言を踏まえ、校長をはじめとする教務責任者及び担当教員において改善内容を検討・決定する体制を整えている。 また、毎年度、当該手続きを経て授業計画 (シラバス) の見直し及び改善を行い、その内容を 3 月に公表している。
成績評価の基準・方法
(概要) 学業成績については、別に定める成績評価基準に基づき、試験の実施及び採点・評価を行っている。また、学習意欲や理解度については、担当教員による定期的な面談を通じて把握している。なお、やむを得ない事情が認められる場合の追試験及び再試験については、校長の判断により実施している。 成績評価基準は、本学園のウェブサイトにおいて公表するとともに、ポータルサイトを活用して学生及び保護者へ周知し、適切に運用している。
卒業・進級の認定基準
(概要) 進級の認定については、学則および成績評価基準に基づき、修得単位数・出席状況・学習成果等を総合的に審査し、進級判定を経て校長が認定する。 卒業の認定については、学則および卒業認定方針 (ディプロマ・ポリシー) に基づき、卒業要件の充足状況を審査し、卒業判定を経て校長が認定する。なお、卒業認定方針 (ディプロマ・ポリシー) は、本学園のウェブサイトにおいて公表するとともに、ポータルサイトを活用して学生及び保護者へ周知している。

学修支援等 (概要) 担任及び担当教員による定期的な面談を実施し、学修状況及び出席状況の把握に努めている。また、支援が必要な学生に対しては、個別指導や補講等を実施し、学修の継続及び学力向上を支援している。必要に応じて保護者と連携し、修学支援体制の充実を図っている。
--

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む)	その他
80人 (100%)	9人 (11.3%)	28人 (35.0%)	43人 (53.7%)
(主な就職、業界等) ゲーム業界、IT業界、広告業界			
(就職指導内容) 業界、会社研究等のサポートおよび、面接トレーニング、履歴書作成指導 等			
(主な学修成果(資格・検定等)) 色彩検定3級、声優検定2・3級 各種			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
172人	10人	5.8%
(中途退学の主な理由) 家庭及び、本人の事情による		
(中退防止・中退者支援のための取組) 学生一人ひとりの状況を適切に把握するため、定期的な面談や日常的なコミュニケーションを通じて、学習面・生活面における課題の早期発見と支援に努めている。また、必要に応じて個別相談を実施し、進路や目標の確認、悩みへの対応等を行うとともに、支援状況を適切に把握し、関係教職員による連携のもと組織的な学生支援を実施している。		

Ⅲ（新課程）メディア情報学科 2 年制昼間部

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
工業		専門課程	メディア情報学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼	62 単位	76 単位	119 単位	144 単位	—	—
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120 人		72 人	11 人	2 人	2 人	4 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <p>教育課程編成委員会を年 2 回開催し、各分野の専門家から、授業科目の見直し、授業方法の改善及びカリキュラムの充実に関する意見・提言を聴取している。これらの意見・提言を踏まえ、校長をはじめとする教務責任者及び担当教員において改善内容を検討・決定する体制を整えている。</p> <p>また、毎年度、当該手続きを経て授業計画（シラバス）の見直し及び改善を行い、その内容を 3 月に公表している。</p>
成績評価の基準・方法
<p>（概要）</p> <p>学業成績については、別に定める成績評価基準に基づき、試験の実施及び採点・評価を行っている。また、学習意欲や理解度については、担当教員による定期的な面談を通じて把握している。なお、やむを得ない事情が認められる場合の追試験及び再試験については、校長の判断により実施している。</p> <p>成績評価基準は、本学園のウェブサイトにおいて公表するとともに、ポータルサイトを活用して学生及び保護者へ周知し、適切に運用している。</p>
卒業・進級の認定基準
<p>（概要）</p> <p>進級の認定については、学則および成績評価基準に基づき、修得単位数・出席状況・学習成果等を総合的に審査し、進級判定を経て校長が認定する。</p> <p>卒業の認定については、学則および卒業認定方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、卒業要件の充足状況を審査し、卒業判定を経て校長が認定する。なお、卒業認定方針（ディプロマ・ポリシー）は、本学園のウェブサイトにおいて公表するとともに、ポータルサイトを活用して学生及び保護者へ周知している。</p>

<p>学修支援等</p> <p>(概要)</p> <p>担任及び担当教員による定期的な面談を実施し、学修状況及び出席状況の把握に努めている。また、支援が必要な学生に対しては、個別指導や補講等を実施し、学修の継続及び学力向上を支援している。必要に応じて保護者と連携し、修学支援体制の充実を図っている。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む)	その他
—人 (%)	—人 (%)	—人 (%)	—人 (%)
(主な就職、業界等)			
—			
(就職指導内容)			
—			
(主な学修成果(資格・検定等))			
—			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
—人	—人	—%
(中途退学の主な理由)		
—		
(中退防止・中退者支援のための取組)		
<p>学生一人ひとりの状況を適切に把握するため、定期的な面談や日常的なコミュニケーションを通じて、学習面・生活面における課題の早期発見と支援に努めている。また、必要に応じて個別相談を実施し、進路や目標の確認、悩みへの対応等を行うとともに、支援状況を適切に把握し、関係教職員による連携のもと組織的な学生支援を実施している。</p>		

V) (新課程) 情報技術学科 1 年制昼間部

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
工業		専門課程	情報技術学科				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
1 年	昼	31 単位	23 単位	47 単位	57 単位	—	—
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
40 人		4 人	0 人	1 人	0 人	1 人	

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
<p>(概要)</p> <p>教育課程編成委員会を年 2 回開催し、各分野の専門家から、授業科目の見直し、授業方法の改善及びカリキュラムの充実に関する意見・提言を聴取している。これらの意見・提言を踏まえ、校長をはじめとする教務責任者及び担当教員において改善内容を検討・決定する体制を整えている。</p> <p>また、毎年度、当該手続きを経て授業計画 (シラバス) の見直し及び改善を行い、その内容を 3 月に公表している。</p>
成績評価の基準・方法
<p>(概要)</p> <p>学業成績については、別に定める成績評価基準に基づき、試験の実施及び採点・評価を行っている。また、学習意欲や理解度については、担当教員による定期的な面談を通じて把握している。なお、やむを得ない事情が認められる場合の追試験及び再試験については、校長の判断により実施している。</p> <p>成績評価基準は、本学園のウェブサイトにおいて公表するとともに、ポータルサイトを活用して学生及び保護者へ周知し、適切に運用している。</p>
卒業・進級の認定基準
<p>(概要)</p> <p>進級の認定については、学則および成績評価基準に基づき、修得単位数・出席状況・学習成果等を総合的に審査し、進級判定を経て校長が認定する。</p> <p>卒業の認定については、学則および卒業認定方針 (ディプロマ・ポリシー) に基づき、卒業要件の充足状況を審査し、卒業判定を経て校長が認定する。なお、卒業認定方針 (ディプロマ・ポリシー) は、本学園のウェブサイトにおいて公表するとともに、ポータルサイトを活用して学生及び保護者へ周知している。</p>

<p>学修支援等</p> <p>(概要)</p> <p>担任及び担当教員による定期的な面談を実施し、学修状況及び出席状況の把握に努めている。また、支援が必要な学生に対しては、個別指導や補講等を実施し、学修の継続及び学力向上を支援している。必要に応じて保護者と連携し、修学支援体制の充実を図っている。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む)	その他
12人 (100%)	0人 (0.0%)	5人 (41.7%)	7人 (58.3%)
(主な就職、業界等) 情報処理業界等			
(就職指導内容) 業界、会社研究等のサポートおよび、面接トレーニング、履歴書作成指導 等			
(主な学修成果(資格・検定等)) 情報処理技術者試験 各種			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
12人	0人	0.0%
(中途退学の主な理由) —		
(中退防止・中退者支援のための取組) 学生一人ひとりの状況を適切に把握するため、定期的な面談や日常的なコミュニケーションを通じて、学習面・生活面における課題の早期発見と支援に努めている。また、必要に応じて個別相談を実施し、進路や目標の確認、悩みへの対応等を行うとともに、支援状況を適切に把握し、関係教職員による連携のもと組織的な学生支援を実施している。		

IV (旧課程) 情報ビジネス学科 2 年制昼間部

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
商業		専門課程	情報ビジネス学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必 要な総単位時間数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼	62 単位 (1,700 時間)	34 単位 (1,020 時間)	33 単位 (1,020 時間)	—	—	—
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
0 人		0 人	0 人	3 人	1 人	4 人	

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
<p>(概要)</p> <p>教育課程編成委員会を年 2 回開催し、各分野の専門家から、授業科目の見直し、授業方法の改善及びカリキュラムの充実に関する意見・提言を聴取している。これらの意見・提言を踏まえ、校長をはじめとする教務責任者及び担当教員において改善内容を検討・決定する体制を整えている。</p> <p>また、毎年度、当該手続きを経て授業計画 (シラバス) の見直し及び改善を行い、その内容を 3 月に公表している。</p>
成績評価の基準・方法
<p>(概要)</p> <p>学業成績については、別に定める成績評価基準に基づき、試験の実施及び採点・評価を行っている。また、学習意欲や理解度については、担当教員による定期的な面談を通じて把握している。なお、やむを得ない事情が認められる場合の追試験及び再試験については、校長の判断により実施している。</p> <p>成績評価基準は、本学園のウェブサイトにおいて公表するとともに、ポータルサイトを活用して学生及び保護者へ周知し、適切に運用している。</p>
卒業・進級の認定基準
<p>(概要)</p> <p>進級の認定については、学則および成績評価基準に基づき、修得単位数・出席状況・学習成果等を総合的に審査し、進級判定を経て校長が認定する。</p> <p>卒業の認定については、学則および卒業認定方針 (ディプロマ・ポリシー) に基づき、卒業要件の充足状況を審査し、卒業判定を経て校長が認定する。なお、卒業認定方針 (ディプロマ・ポリシー) は、本学園のウェブサイトにおいて公表するとともに、ポータルサイトを活用して学生及び保護者へ周知している。</p>

学修支援等 (概要) 担任及び担当教員による定期的な面談を実施し、学修状況及び出席状況の把握に努めている。また、支援が必要な学生に対しては、個別指導や補講等を実施し、学修の継続及び学力向上を支援している。必要に応じて保護者と連携し、修学支援体制の充実を図っている。
--

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む)	その他
—人 (%)	—人 (%)	—人 (%)	—人 (%)
(主な就職、業界等) —			
(就職指導内容) —			
(主な学修成果 (資格・検定等)) —			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
— 人	— 人	— %
(中途退学の主な理由) —		
(中退防止・中退者支援のための取組) 学生一人ひとりの状況を適切に把握するため、定期的な面談や日常的なコミュニケーションを通じて、学習面・生活面における課題の早期発見と支援に努めている。また、必要に応じて個別相談を実施し、進路や目標の確認、悩みへの対応等を行うとともに、支援状況を適切に把握し、関係教職員による連携のもと組織的な学生支援を実施している。		

VII (新課程) 情報ビジネス学科 2 年制昼間部

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
商業		専門課程	情報ビジネス学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼	62 単位	34 単位	33 単位	—	—	—
			単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
0 人		0 人	0 人	3 人	1 人	4 人	

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
<p>(概要)</p> <p>教育課程編成委員会を年 2 回開催し、各分野の専門家から、授業科目の見直し、授業方法の改善及びカリキュラムの充実に関する意見・提言を聴取している。これらの意見・提言を踏まえ、校長をはじめとする教務責任者及び担当教員において改善内容を検討・決定する体制を整えている。</p> <p>また、毎年度、当該手続きを経て授業計画 (シラバス) の見直し及び改善を行い、その内容を 3 月に公表している。</p>
成績評価の基準・方法
<p>(概要)</p> <p>学業成績については、別に定める成績評価基準に基づき、試験の実施及び採点・評価を行っている。また、学習意欲や理解度については、担当教員による定期的な面談を通じて把握している。なお、やむを得ない事情が認められる場合の追試験及び再試験については、校長の判断により実施している。</p> <p>成績評価基準は、本学園のウェブサイトにおいて公表するとともに、ポータルサイトを活用して学生及び保護者へ周知し、適切に運用している。</p>
卒業・進級の認定基準
<p>(概要)</p> <p>進級の認定については、学則および成績評価基準に基づき、修得単位数・出席状況・学習成果等を総合的に審査し、進級判定を経て校長が認定する。</p> <p>卒業の認定については、学則および卒業認定方針 (ディプロマ・ポリシー) に基づき、卒業要件の充足状況を審査し、卒業判定を経て校長が認定する。なお、卒業認定方針 (ディプロマ・ポリシー) は、本学園のウェブサイトにおいて公表するとともに、ポータルサイトを活用して学生及び保護者へ周知している。</p>

学修支援等 (概要) 担任及び担当教員による定期的な面談を実施し、学修状況及び出席状況の把握に努めている。また、支援が必要な学生に対しては、個別指導や補講等を実施し、学修の継続及び学力向上を支援している。必要に応じて保護者と連携し、修学支援体制の充実を図っている。
--

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む)	その他
—人 (%)	—人 (%)	—人 (%)	—人 (%)
(主な就職、業界等) —			
(就職指導内容) —			
(主な学修成果（資格・検定等）) —			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
— 人	— 人	— %
(中途退学の主な理由) —		
(中退防止・中退者支援のための取組) 学生一人ひとりの状況を適切に把握するため、定期的な面談や日常的なコミュニケーションを通じて、学習面・生活面における課題の早期発見と支援に努めている。また、必要に応じて個別相談を実施し、進路や目標の確認、悩みへの対応等を行うとともに、支援状況を適切に把握し、関係教職員による連携のもと組織的な学生支援を実施している。		

②学校単位の情報

a) 「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考
情報工学科 (2年制)	200,000 円	700,000 円	520,000 円	その他欄に記載の金額は「教材費」「維持費」「実習・演習費」の合計
メディア情報学科	200,000 円	700,000 円	520,000 円	

(2年制)				金額
情報技術学科 (1年制昼間)	200,000円	700,000円	520,000円	
情報ビジネス学科 (2年制)	－円	－円	－円	
修学支援(任意記載事項)				
学費支援制度： 特待生試験の結果や取得している資格に応じて入学金・授業料の全額または一部を免除 試験による特待生、取得資格による特待生、クラブ特待生				
b) 学校評価				
自己点検評価結果の公表方法				
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/				
第三者評価の基本方針(実施方法・体制)				
<p>第三者評価は将来的な実施に向けて準備を進めているところであり、本年度時点では、学校関係者評価をもって代替している。学校関係者評価委員会では、教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、またその教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、自己点検(自己評価)を行い、その結果につき、学校関係者評価委員会を設置して種々の評価項目から評価する。</p> <p>(1) 主な評価項目 学校運営・教育活動・地域貢献 等</p> <p>(2) 評価委員の構成 企業等評価委員・地域住民評価委員・卒業生等の複数名から構成されており、学校関係者評価委員との意見交換を実施することにより、多角的な視点からの意見聴取及び検討を実施するようにしている。</p> <p>(3) 評価結果の活用方法 課題の残る評価結果については、課長職以上の管理職により改善計画を策定し、次年度以降の学校運営に反映させ改善を図る。</p>				
第三者評価の委員				
所属		任期		種別
株式会社オーティエス		2016.4.1～2028.3.31 (任期更新)		企業等委員
株式会社MC企画		2016.4.1～2027.3.31 (任期更新)		企業等委員
株式会社プロモ		2016.4.1～2028.3.31 (任期更新)		企業等委員
第三者評価結果の公表方法				
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/				
(備考)				
第三者評価は実施しておらず、評価の基本方針および評価の委員については学校関係者評価の内容を記載している。				

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

<https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H127310001753
学校名 (〇〇大学 等)	大阪情報 I Tクリエイター専門学校
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人大原学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		89人（ 28）人	84人（ 26）人	91人（ 29）人
内 訳	第Ⅰ区分	38人	33人	
	（うち多子世帯）	（ -人）	（ -人）	
	第Ⅱ区分	15人	12人	
	（うち多子世帯）	（ -人）	（ -人）	
	第Ⅲ区分	-人	-人	
	（うち多子世帯）	（ -人）	（ -人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	16人	16人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	-人	-人	
区分外（多子世帯）	-人	-人		
家計急変による 支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				91人（ 29）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が廃止の基準に該当)	人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	一人	0人
計	人	一人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2 年以下のものに限る。）		
年間	人	前半期	後半期	0人
				0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	人	0人	一人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が警告の基準に該当)	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	0人	19人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	人	一人	一人
計	人	一人	23人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。